

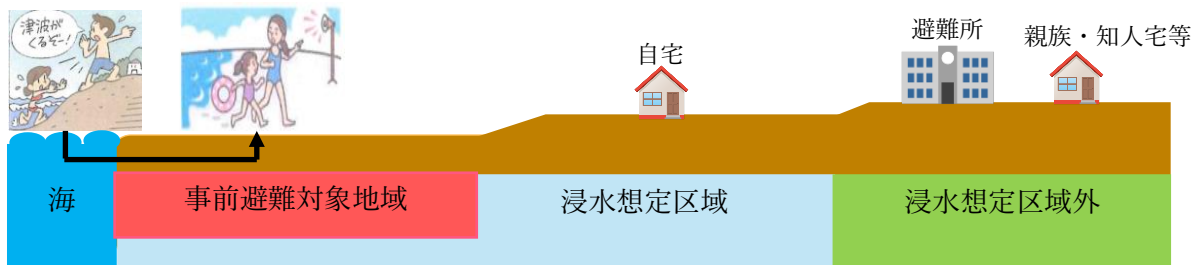
南海トラフ地震について

今回で3回目のお知らせとなります。内容は、臨時情報発表時の避難行動と事前の備えについて、となります。

1 津波注意報が発表された場合

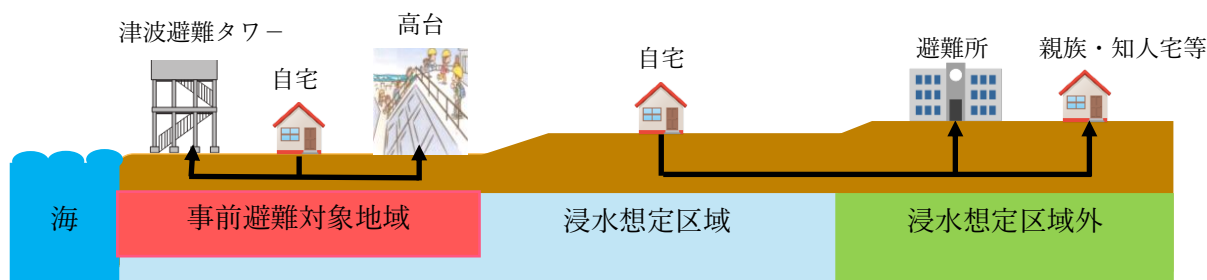
海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れて下さい。

海から上がる 海岸から離れる



2 津波警報・大津波警報が発表された場合

沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに津波避難タワーや高台など安全な場所へ避難して下さい。



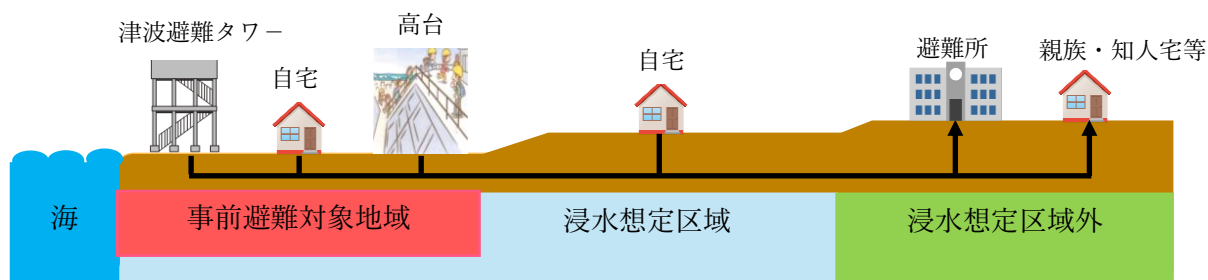
3 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合は、お住まいの地域に応じた防災対応が必要になります。

事前避難対象地域にお住まいの方は、津波警報の解除後に、浸水想定区域外の避難所や親族・知人宅等に移動し、1週間の事前避難を行います。

事前避難対象地域外の浸水想定区域にお住まいの方でも、地震発生後の避難では間に合わない可能性のある方は、津波警報の解除後に、浸水想定区域外の避難所や親族・知人宅等に移動し、1週間の事前避難を行います。また、後続地震やそれに伴う津波に備えるために、事前避難対象地域の居住者以外の方であっても、津波到着時間が短く地震発生後の避難では間に合わないおそれのある居住者、耐震性の不足する住宅の居住者及び斜面崩壊のおそれがある範囲の居住者に対して自主避難を呼びかけます。

浸水想定区域は、下表となり、事前避難対象地域は、赤字下線となります。

福島地区	高松、西・東塩町、 <u>南・東・西今町、金谷</u> 、寺里、大島、鍛冶屋、上塩、西・東下弓田
本城地区	下千野、 <u>港、浦、仲、上・下南、永田</u>
都井地区	<u>黒井、立宇津、宮原、宮ノ浦、大納、名谷</u>
市木地区	<u>下・上石波、大藤、木ヤ藤</u>



南海トラフ地震臨時情報発表前からの事前準備等について

1 避難先の検討

1週間避難する先は避難所です。ただし、避難所の密を避けるため、避難所だけでなく、安全な親族・知人宅等への避難も検討しておきましょう。



2 危険性の把握

ハザードマップ等を活用した津波・土砂災害等の危険性が高い地域や、ブロック塀等日常通行する道路周辺の危険性等をあらかじめ把握しておきましょう。



3 移動中の安全対策

移動中にも地震が生じるおそれがあることから、安全を確保することに留意が必要です。このため、移動中もラジオ等で情報収集を行い、アクシデント発生時に対処ができるよう単独では避難しないようにしましょう。



4 移動のタイミング

(1) 浸水想定区域内

津波警報・大津波警報が津波注意報に切り替わった時点以降、移動を開始しましょう。

(2) その他の地域

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）の発表時点以降で、安全に避難することができる天候の良い時や、見通しが良い日中など、安全な移動ができる状況を選んで移動を開始しましょう。



5 移動の方法

車両による避難は、避難車両が殺到し交通渋滞を招く可能性があることから、移動の方法は徒歩を基本とします。

ただし、避難所までの距離が遠く、徒歩による避難が著しく困難な事前避難対象地域の居住者や要配慮者等については、地域の実情に応じて車両の活用を**地域内で検討**するなど、避難行動の実効性を確保するよう努めましょう。



6 避難所の運営

避難所への1週間の避難において、避難所の運営及び食料や日用品等の生活必需品の確保は、避難者が自ら行うことになります。



お問い合わせは 串間市危機管理課 【TEL】 55-1120 【FAX】 72-6727

mail : kikikanri@city.kushima.lg.jp